

## 札幌市「元請・下請関係実態調査」にみる 建設労働者の賃金動向

川村 雅則

### ◆建設工事における基本方針と、元請・下請関係実態調査

札幌市の役務契約における方針や賃金調査の結果を前号では紹介したが、建設工事ではどうか。建設工事では、「札幌市工事請負契約に関する基本方針（2013年3月4日、財政局契約管理担当局長決裁）」が定められ、「地元建設産業の健全な育成を図るとともに、雇用の確保及び就労環境の向上に寄与すること」が掲げられている（残りの三つは、「競争性、透明性及び公平性が確保されること」、「工事の良好な品質が確保されること」、「地元経済の活性化及び税金等の地域内循環の実現に資すること」）<sup>1</sup>。

そして、これらの基本的な考え方に基づき、①公正かつ適切な入札の促進、②地元建設業者の受注機会の確保、③良好な実績を有する事業者の適正な評価、④早期発注及び早期支払の推進の四つが基本方針として定められている。

労働者保護に直接的に関わる文言としては、①の項目の一つである「事業者の経営安定及び下請企業を含む当該事業に従事する者の労働環境確保のため、適正な予定価格の算定及び低価格入札の防止に努めること」などが該当すると思われる。

こうした方針に基づき札幌市では、財政局管財部管理課工事契約係によって「元請・下請関係実態調査」（以下、元請・下請調査）が毎年行われている。

あらかじめ言うとして、前号で紹介した役務契約における調査と異なり、賃金実態が把握されていない。とはいえ、公契約領域における自治体

調査の現状・到達点を整理しておくことも必要と考え、本稿で紹介する。

### ◆元請・下請調査の概要

同調査の目的は、札幌市発注工事における重層下請構造にある企業の下請契約、雇用関係、下請代金の支払・受領、賃金などの実態調査を行い、必要に応じて元請企業に対する適切な指導などを行うための参考とする、とされている。調査方法は無記名アンケート方式による。

調査対象は、札幌市の発注する工事で一定の選定条件を満たしたものである。元請企業は50社が、下請企業は500社が（1次下請が250社、2次以下の下請が250社）、それぞれ対象となっている。

2018年度の回答実績では（調査は2019年1月の2週間）、回答率は元請が93.8%（不明などによる返送2社を除く48社のうち45社が回答）、下請は、1次下請が80.1%（246社中197社が回答）、2次下請が65.2%（244社中159社が回答である）。同年度調査結果の公表は2019年4月2日である。

こうした調査で建設現場のどのような状況が把握されているのか。調査内容の計20項目のうち、賃金に関する項目は、元請調査では3項目、下請調査では4項目である。すなわち、(a)労働基準法第24条に基づく賃金支払いの5原則、(b)割増賃金の適正な支払いについて、(c)技能労働者の基本給の設定について（下請調査のみ）、(d)技能労働者の賃金の引き上げについて、である（賃金以外の調査項目は、下請契約等、雇用関係、下請代金について）。

### ◆調査結果にみる、良好な賃金引き上げ状況等

調査結果にみられる労働現場の状況はいずれも良好である。第一に、(d)の結果を取り上げるが(図)、該当労働者がいない企業と無回答を除いた場合、「引き上げた」、「引き上げていないが、今後引き上げる予定である」の合計は、元請では96.7%、下請でも91.2%と高い割合である。

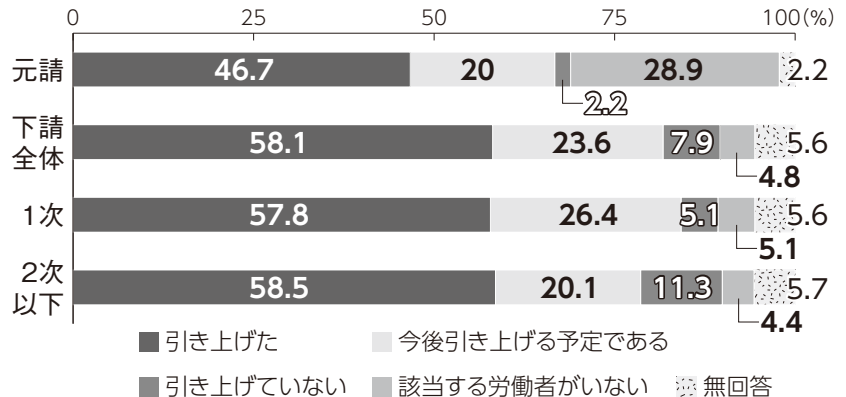
しかも、賃金を引き上げていない理由が「既に相場より高い又は相場と同程度の水準の賃金を支払っている」と回答した企業は下請で85.7%であり(元請では100%)、これを、先の結果に足し合わせると、賃金の引き上げに取り組む企業は98.7%になる。金額こそ不明であるが、賃金改善に向けた動きが明確に示されている、ということになる。

第二に、下請調査のみの(c)では(複数回答可)、「定額月給制」の採用が72.2%と大半を占め、残りは、「日給」31.5%、「時間給」5.3%、無回答6.5%だった。掲載されていた最も古い2015年度の調査データでは、「定額月給制」56.6%、「日給」44.2%、「時間給」7.3%、無回答5.9%なので、より安定した基本給制度への移行を調査結果は示している。

### ◆調査内容・項目はこれで十分か

札幌市提供資料によれば、2017年度における市発注の建設工事の件数は1,500件を超え、契約金額は1,000億円に及ぶ(予定価格250万円以下の随意契約案件を除く)。提供サービスの品質保証や労働者の賃金・労働条件の適正化という観点はもちろんのこと、自治体発注の仕事を

図 技能労働者の賃金の引き上げ状況について



注：賃金を「引き上げていない」理由として「既に相場より高い又は相場と同程度の水準の賃金を支払っている」と回答したのは、元請では100%、下請企業では85.7%。  
出所：札幌市「2018年度元請・下請関係実態調査結果」より作成。

通じた地域経済・産業の活性化という観点に立ったとき、現場の多面的な把握は欠かせない。元請・下請調査はその一環であると思われるが、把握されている内容は十分だろうか。

公契約に関する方針を2008年に策定し、なおかつ、「建設工事下請状況等調査」を通じた現場の把握が行われ、同領域における先駆的な自治体として評価されてきたその旭川市でも、公共工事設計労務単価との乖離が我々の調査でも明らかとなり、2016年の公契約条例の制定につながった。さらに、賃金保障型条例への発展こそ見送られたものの、附則で定められた2年という検討の期間を経て、今年度(2019年度)には詳細な現場調査が行われることになっている(本誌第184号の拙稿を参照)。

こうした他自治体の経験などを踏まえても、札幌市の元請・下請調査の結果を額面どおり受け取れるかどうかは疑問が残る。また、建設工事が重層的な請負構造であることを踏まえると、より下層に位置づけられた事業者の賃金・労働条件の把握も必要ではないか。

(かわむら まさのり 北海学園大学教授)

1 同方針については、札幌市のウェブサイトの「契約関係規程類」に掲載されているので参照されたい。